

防衛省

《防衛省》

表 18-1 防衛省の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	防衛省における政策評価に関する基本計画（平成18年3月30日策定） 平成18年7月24日改正 平成18年12月26日改正 平成19年8月30日改正	
基本計画の主な規定内容	1 計画期間	○ 平成18年度から22年度までの5年間
	2 事前評価の対象等	○ 事前評価は、事業評価を基本として実施する。 ○ 翌年度から新規に実施しようとする事業について、事業の必要性、事業の実施により期待される効果等を評価する。 ○ 事前の事業評価については、新規主要装備品等の整備（総事業費10億円以上のもの）、新規研究開発（技術開発、重要技術研究及び総事業費10億円以上の技術研究）、その他の新規事業（総事業費10億円以上のもの）を特段の事情がない限り対象とする。 ○ 研究開発の事前評価は、国の研究開発に関する大綱的指針及び防衛省研究開発評価指針を踏まえて行う。
	3 事後評価の対象等	○ 事後評価は、中間段階の事業評価、事後の事業評価、実績評価及び総合評価として実施する。 ○ 計画期間内において事後評価の対象としようとする政策は、次のとおり（平成19年8月30日改正）。 1 防衛政策・自衛隊運用についての企画、立案及び実施 2 防衛装備品等の整備及び維持 3 自衛隊の人的資源の効果的な活用 4 防衛装備品の研究・開発の推進 5 防衛施設の安定的な運用の確保 6 在日米軍の円滑な駐留のための施策の推進 7 効果的かつ効率的な防衛省自衛隊の運営の推進
	4 政策評価の結果の政策への反映	○ 政策評価の結果は、予算要求（組織及び定員要求を含む。）、法令等による制度の新設・改廃、各種中長期計画の策定等の企画立案作業に資するため、大臣官房企画評価課（以下「企画評価課」という。）から防衛省内部部局の各課に適時に通知する。 ○ 政策所管課は、政策評価の結果を当該政策に反映させるとともに、反映状況を適切に把握する観点から、企画評価課に政策評価の結果を政策へ反映させた都度通知するものとする。その際、企画評価課は、政策への反映が不十分であると判断した場合は、適切な反映を図る旨当該政策所管課に通知する。
	5 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	○ 企画評価課は、政策評価書、評価結果の政策への反映状況等の公表に当たり、国民が容易にその内容を把握できるよう、防衛省ホームページへの掲載、広報窓口への備え付け等を行う。 ○ 部外からの意見・要望等は、企画評価課又は防衛省ホームページ上で受け付け、必要な措置を講ずる。
実施計画の名称	平成22年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画（平成22年7月15日策定） 平成23年3月31日改正	
実施計画の主な規定内容	1 基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画期間内に対象としようとする政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及び評価の方式	○ 中間段階の事業評価：8項目 ○ 事後の事業評価：17項目 ○ 実績評価：2項目 ○ 総合評価：3項目
	2 未着手・未了（法第7条第2項第2号イ及びロに該当するもの）	該当する政策なし
	3 その他の政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの）	○ 租税特別措置等に係る政策の事後評価：1項目

表 18-2 防衛省における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の内訳件数	政策評価の結果の政策への反映状況の内訳件数									
事前評価	事業評価方式（新規事業）：15件 〔表18-3-ア〕	事業を実施することが妥当	15	評価結果を踏まえ、評価対象事業（施策）を実施することとした（実施することを予定）	15								
			11			<table border="1"> <tr> <td>概算要求に反映</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>機構・定員要求に反映</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>機構要求に反映</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>定員要求に反映</td> <td>1</td> </tr> </table>	概算要求に反映	15	機構・定員要求に反映	1	機構要求に反映	0	定員要求に反映
		概算要求に反映	15										
		機構・定員要求に反映	1										
	機構要求に反映	0											
	定員要求に反映	1											
複数の代替案の中から適切な事業を選択したもの	6	評価結果を踏まえ、評価対象事業（施策）を実施することとした（実施することを予定）	6										
	<table border="1"> <tr> <td>概算要求に反映</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>機構・定員要求に反映</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>機構要求に反映</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>定員要求に反映</td> <td>3</td> </tr> </table>			概算要求に反映	6	機構・定員要求に反映	3	機構要求に反映	0	定員要求に反映	3		
概算要求に反映	6												
機構・定員要求に反映	3												
機構要求に反映	0												
定員要求に反映	3												
事業評価方式（新規研究開発）：6件 〔表18-3-イ〕	事業を実施することが妥当	6	評価結果を踏まえ、税制改正要望を行うこととした	1									
事業評価方式（租税特別措置等）：1件 〔表18-3-ウ〕	事業を実施することが妥当	1											
事後評価	実施計画期間内の評価対象政策 （法第7条第2項第1号）	実績評価方式：2件 〔表18-3-エ〕	今後も引き続き実施することが妥当	2	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた（進める予定） 【引き続き推進】	2							
							<table border="1"> <tr> <td>概算要求に反映</td> <td>2</td> </tr> </table>	概算要求に反映	2				
		概算要求に反映	2										
		事業評価方式（中間段階）：8件 〔表18-3-オ〕	今後も引き続き実施することが妥当	8	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた（進める予定） 【引き続き推進】	8							
	<table border="1"> <tr> <td>概算要求に反映</td> <td>3</td> </tr> </table>						概算要求に反映	3					
	概算要求に反映	3											
	事業評価方式（事後）：17件 〔表18-3-カ〕	実施した事業は妥当	9	評価結果を踏まえ、今後も同種の施策に反映させるもの	9								
研究開発課題は達成された		8	評価結果を踏まえ、今後の研究開発又は装備化に反映させるもの	8									
総合評価方式：3件 〔表18-3-キ〕	今後も引き続き実施することが妥当	3	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた（進める予定） 【引き続き推進】	3									
未着手 （法第7条第2項第2号イ）	該当する政策なし	—	—	—									
未了 （法第7条第2項第2号ロ）	該当する政策なし	—	—	—									
その他の政策 （法第7条第2項第3号）	事業評価方式（租税特別措置等）：1件 〔表18-3-ク〕	今後も引き続き実施することが妥当	1	評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた（進める予定） 【引き続き推進】	1								

表 18-3 防衛省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

(1) 平成 23 年度予算概算要求に当たり、事業評価方式を用いて、以下の 15 項目を対象として評価を実施し、その結果を平成 22 年 8 月 27 日に「平成 22 年度政策評価書(事前の事業評価)」として公表。

表 18-3-ア 事業評価方式により事前評価した政策

No.	評価対象政策
	[1-1-(2) 安全保障対話・防衛交流]
1	キャパシティ・ビルディング支援(新たな支援の実施及びキャパシティ・ビルディング支援室の新設)
	[1-2-(1) 防衛装備品整備]
2	火力戦闘指揮統制システム
3	次期輸送機(C-2(仮称))
4	次期救難救助機(UH-X)
	[1-2-(2) 施設整備]
5	札幌病院建替整備事業
6	近文台燃料貯蔵施設整備事業
7	早来燃料貯蔵施設整備事業
8	多賀城庁舎建替整備事業
9	高田倉庫建替整備事業
10	高知射撃場整備事業
11	前川原講堂建替整備事業
12	下総管制塔建替整備事業
13	大村海面埋立整備事業
	[5-6-(2) 在日米軍施設整備等]
14	岩国飛行場における管理棟(施設)(改築)整備事業
15	横田飛行場における工場(機器)(改築)整備事業

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html)の表 18-4-(1)参照。
2 評価対象政策名の上の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

(2) 平成 23 年度予算概算要求に当たり、事業評価方式を用いて、以下の 6 項目を対象として評価を実施し、その結果を平成 22 年 8 月 27 日に「平成 22 年度政策評価書(事前の事業評価)」として公表。

表 18-3-イ 研究開発を対象として事前評価した政策

No.	評価対象政策
	[3-4-(1) 研究・開発]
1	04式空対空誘導弾(改)
2	新多用途ヘリコプター
3	次世代護衛艦(1)統合空中線システム
4	将来のレーダ方式に関する研究
5	RCS評価方式の研究(1)屋外計測評価技術の研究
6	次世代護衛艦(3)ソーナーシステム

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html)の表 18-4-(2)参照。
2 評価対象政策名の上の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

- (3) 租税特別措置等に係る1政策を対象として事前評価を実施し、その結果を平成22年8月27日に「租税特別措置等に係る政策の事前評価書」として公表。

表 18-3-ウ 租税特別措置等を対象として事前評価した政策

No.	評価対象政策
1	特定の事業用資産の買換え及び交換の場合の譲渡所得の課税の特例

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html) の表 18-4-(3) 参照。

2 事後評価

- (1) 所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、そのうち一部について、特定年度に評価を実施。

実績評価方式を用いて、「平成22年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」等に基づき、以下の2項目について評価を実施し、その結果を平成22年8月27日に「平成22年度政策評価書（実績評価）」として公表。

表 18-3-エ 実績評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
	[1-1-(7) 調達・補給・管理]	
1	施設整備におけるコスト縮減の推進	引き続き推進
	[1-2-(3) 装備品等維持]	
2	補給システムの基盤部分の整備（成果重視事業）	引き続き推進

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html) の表 18-4-(4) 参照。
2 評価対象政策名の上の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

- (2) 事業評価方式を用いて、「平成22年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の8項目について評価を実施し、その結果を平成22年8月27日及び23年3月31日に「平成22年度政策評価書（中間段階の事業評価）」として公表。

なお、平成22年度から、従来総合評価により政策評価を行ってきた事業のうち、事業の継続、変更等の検討や今後の施策の企画立案に資するため、効果の検証を行うことが望ましい事業を対象として評価を実施している。

表 18-3-オ 事業評価方式により事後評価した政策（中間段階）

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
	[1-1-(1) 防衛政策]	
1	防衛力に関する検討プロセス	引き続き推進
	[1-1-(4) 情報収集・情報保全]	
2	各国防衛駐在官の配置について	引き続き推進
	[1-2-(1) 防衛装備品整備]	
3	軽装甲機動車	引き続き推進
	[2-3-(1) 教育・訓練]	
4	看護師養成課程の4年制化	引き続き推進
	[4-5-(2) 補償等]	

5	駐留軍の使用に供する用地の購入 〔6-7-(6) 広報〕	引き続き推進
6	より効果的な広報誌の在り方について 〔6-7-(9) 給与制度〕	引き続き推進
7	近年の諸手当の改善及び見直しの状況 〔6-7-(11) 会計制度〕	引き続き推進
8	支出負担行為認証官制度	引き続き推進

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html) の表 18-4-(5) 参照。
2 評価対象政策名の上の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

(3) 事業評価方式を用いて、「平成 22 年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の 17 項目について評価を実施し、その結果を平成 23 年 3 月 31 日に「平成 22 年度政策評価書（事後の事業評価）」として公表。

表 18-3-カ 事業評価方式により事後評価した政策（事後）

No.	評価対象政策
〔1-2-(2) 施設整備〕	
1	仙台庁舎整備事業
2	豊川庁舎建替整備事業
3	那覇庁舎整備事業
4	小牧空中給油・輸送機関連施設整備事業
5	浜松補給倉庫建替整備事業
〔3-4-(1) 研究・開発〕	
6	短SAM(改Ⅱ) / 基地防空用地対空誘導弾
7	火力戦闘指揮統制システム
8	艦艇残存性向上の研究
9	パッシブ型電波誘導方式に関する研究
10	近接戦闘車用機関砲システムの研究
11	魚雷用誘導制御装置の研究
12	次世代潜水艦システムの研究
13	次世代潜水艦用ソーナーの研究
〔4-5-(1) 基地周辺対策〕	
14	横田飛行場周辺公立福生病院防音補助事業（一般防音）
〔5-6-(2) 在日米軍施設整備等〕	
15	佐世保海軍施設における岸壁整備事業
16	嘉手納飛行場における管理棟（車両）整備事業
17	岩国飛行場における倉庫（一般）整備事業

(注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html) の表 18-4-(6) 参照。
2 評価対象政策名の上の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

(4) 総合評価方式を用いて、「平成 22 年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」に基づき、以下の 3 項目について評価を実施し、その結果を平成 23 年 3 月 31 日に「平成 22 年度政策評価書（総合評価）」として公表。

なお、平成 22 年度から、対象を主要な施策テーマ又は事務事業の分野横断的なテーマに限定し、各種情報及びデータに基づく政策効果を把握し、様々な角度から深く掘り下げた調査・分析を行い、総合的な評価を実施している。

表 18-3-キ 総合評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
	[1-1-(2) 安全保障対話・防衛交流]	
1	キャパシティ・ビルディング支援	引き続き推進
	[1-1-(7) 調達・補給・管理]	
2	装備品等の取得改革	引き続き推進
	[2-3-(1) 教育・訓練]	
3	多国間共同訓練について	引き続き推進

- (注) 1 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html) の表18-4-(7)参照。
2 評価対象政策名の上の〔 〕内の番号等は、関連する別表政策体系の番号等を表す。

(5) 「平成22年度の防衛省における事後評価の実施に関する計画」に基づき、租税特別措置等に係る1政策を対象として事後評価を実施し、その結果を平成22年8月27日に「租税特別措置等に係る政策の事後評価書」として公表。

表18-3-ク 租税特別措置等を対象として事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除	引き続き推進

- (注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/43624_2.html) の表18-4-(8)参照。

